

**研究課題：**当院における遠隔胎児診断支援システム・胎児外来開設後の胎児診断症例に関する検討

**1. 研究の目的**

埼玉県遠隔胎児診断支援システム・当院胎児外来開設後の胎児診断症例を調査し、先天性疾患症例の集約化の現状と今後の課題を明らかにすることです

**2. 研究の方法**

2017年1月から2021年12月までに埼玉県遠隔胎児診断支援システムサーバー内で管理された胎児診断症例、および先天性疾患のため当院NICUに入院された患者様が対象となります。

上記患者様に対して、診療録から、胎児診断名、出生後診断名、治療内容等の情報を調べまとめます。

**3. 研究期間**

2022年3月（倫理委員会で承認を得られた日）から2025年3月まで。

**4. 研究に用いる資料・情報の種類**

サーバー内・診療録に記載されている個人情報を含まない患者情報、検査データ、治療内容などを調べてまとめます。

**5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表**

この研究に関しては外部への資料や情報の提供は行いません。この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この研究で得られたデータが本研究の目的以外に使用されることはありません。

**6. 研究組織**

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者：所属 新生児科 科長 清水正樹

研究分担者：所属 新生児科 医長 閑野知佳

**7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先**

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2022年8月31日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立小児医療センター  
医事担当（代表 048-601-2200）